

# 令和6年度DX推進リーダー研修事業 委託業務仕様書（案）

## 1 委託業務の目的

令和5年6月27日付けで策定した「福島県デジタル人材育成方針」に基づき、各所属でDX推進の中核的役割を担うDX推進リーダーについて、業務改善や課題解決の能力など、組織マネジメント力が必要不可欠であることから、当該研修を通して、意識改革と行動変容を促進するとともに、他自治体の優良事例を参考にデジタル技術を活用した業務改善の考え方（デザイン思考）や仕事の進め方等の習得を図ることで、より一層各所属におけるDXの取組を推進し、業務改善につなげるもの。

## 2 委託業務の内容

### (1) 対象者

50名（想定）

### (2) 日 時

第1回 令和6年6月13日(木)又は14日(金)

第2回 令和7年1月20日(月)又は21日(火)

### (3) 場 所

福島県庁本庁舎5階正庁

### (4) 研修項目

#### <第1回>

- ① 自治体DXの現状（他自治体の優良事例等）
- ② DXを活用した業務効率化の進め方
- ③ 各所属で実施しているDXの取組
- ④ 第2回研修までの課題（DXの実践）

#### <第2回>

- ① 課題の共有（実践できたこと、困ったことなど）
- ② 求められる役割
- ③ 組織マネジメント
- ④ 今後の取組内容

### (5) その他

- ・ 上記（4）研修項目について、できる限りグループワークを実施すること。（※1グループ5～6名を基本とする）
- ・ 講義時間は3時間程度とし、途中で10分間の休憩を入れること。
- ・ テキスト（電子データ）を作成し、5月31日(金)までに提出すること。

## 3 委託期間

委託契約締結の日から令和7年2月28日(金)まで

## 4 提出書類

乙は、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届（第1号様式）
- (2) 業務完了届（第2号様式）
- (3) その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

## 5 成果品

委託契約書で定める成果品は、次のとおりとする。

なお、各々の様式は、甲乙が協議の上定めることとする。

- (1) 事業報告書（テキストを含む）
- (2) その他甲が必要と認める書類

## 6 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集等に当たって関係機関との協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡した上でこれを行うものとする。

## 7 作業等の打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。

## 8 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議の上定めることとする。